

評価基準

<第1次審査（書類審査）>

評価項目		評価基準	配点
1	参加資格	実施要領の参加資格を全て満たしているか。	15
2	提案内容	業務仕様書記載の内容について、すべて提案されているか。	10
		町が目指す方向性に合致した内容となっているか。	5
		業務を遂行するための実施体制・人員が確保されているか。	20
3	業務実績	専門的な知識、経験及びノウハウ等を有しているか。	30
4	価格	予算の範囲内で経費の内訳が明確であり、妥当なものとなっているか。	20

評価基準

<第2次審査（プレゼンテーション、質疑応答）>

評価項目		評価基準	配点
1	基本事項	本業務に対する取り組み意欲が高く、熱意が感じられるか。	5
		説明及び資料は、理解しやすいものであるか。	5
2	提案内容	業務仕様書記載の内容について全て提案されているか。	5
		キャッチコピーのコピーライターに適切な人材が配置されているか。	5
		ブランドロゴのデザイナーに適切な人材が配置されているか。	5
		ショート動画作成のスタッフに適切な人材が配置されているか。	5
		ブランディングにより、移住定住者の増加や交流人口の増加を図れる内容となっているか。	20
		業務完了後も継続的かつ着実に和木町の認知度向上を図れる内容となっているか。	20
3	業務遂行能力	業務の工程は契約期間の範囲内で遂行可能なものとなっているか。	10
		提案内容を実施するための実績を有しているか。	10
4	価格	予算の範囲内で適切かつ経費の内訳が明確な見積価格が提示されているか。	10